

トピックス



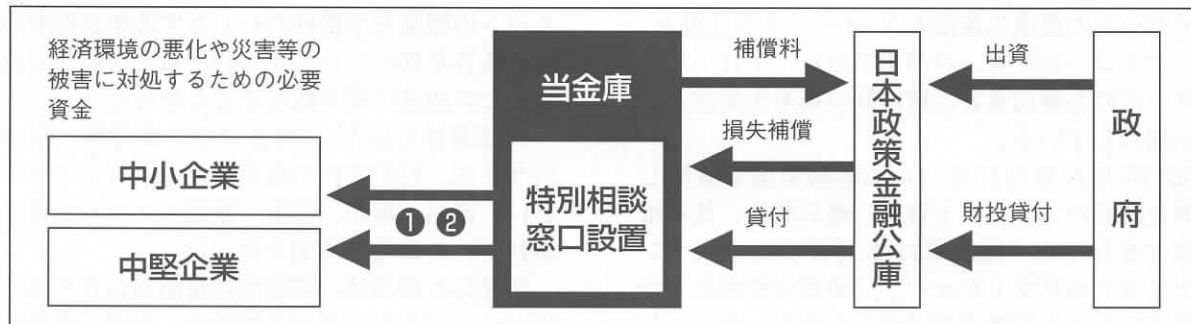
商工中金は昨年10月1日より 新たなセーフティネット貸付制度（危機対応業務）を開始しています

商工中金は、災害や経済環境が著しく悪化した時に法定指定金融機関として中小企業金融の円滑化に向けて危機対応業務を行っています。

原油・原材料価格、食料価格、仕入れ価格高騰関連などでお困りの方や国際的な金融秩序の混乱により資金調達に困難をきたしている、またはきたすおそれのある方の必要な設備資金、または運転資金を対象としています。

担保が不足している事業者の方についても、中長期的に業況回復が見込まれるなどを十分に検討した上で、弾力的な対応を行っていきます。

■危機対応業務における融資制度スキーム



- ① 損害担保付貸出：日本政策金融公庫の一部補償を受けて中小企業・中堅企業の必要資金を融資するスキーム
- ② ツーステップローン：日本政策金融公庫からの借入を受けて中堅企業の必要資金を融資するスキーム

■危機対応業務の概要（今年の6月15日より網掛け部分が制度拡充されました。）

対象	制度	対象となる特別相談窓口	使途・期間等（期間の特例）	資金名 貸付限度額（※2）	適用利率
中小企業等	ツーステップローン	生活対策（※1）	設備：15年 運転：5年（8年）	経営環境変化対応資金 7億2千万円	所定の利率（担保条件・財務条件等により異なる）
		国際金融不安関連（※2）	設備：15年 運転：5年（8年）	金融環境変化対応資金 3億円	
	損害担保	災害関連	設備：10年 運転：10年	災害復旧資金 1億5千万円	所定の利率（担保条件・財務条件等により異なる）
		建築関連 インフルエンザ等	設備：15年 運転：5年（8年）	経営環境変化対応資金 7億2千万円	
中堅企業等	ツーステップローン	国際金融不安関連（※2）	設備：15年 運転：10年	限度なし	所定の利率（担保条件・財務条件等により異なる）
	損害担保	国際金融不安関連（※2）	設備：15年 運転：10年	累計20億円	

（※1）生活対策関連：経済環境の悪化から一時的に業況悪化や取引金融機関との取引状況が悪化している事業者

国際金融不安関連：取引金融機関との取引状況が悪化している事業者

（※2）日本政策金融公庫及び他指定金融機関との取引状況によって別途限度額が定められる場合があります。

ご融資にあたりましては、商工中金の所定の審査があります。
詳細については、水戸支店までお問い合わせください。



お問い合わせ先
商工中金水戸支店 ☎029-225-5151